

お知らせ!!

2023.11

2024年1月から下記の表彰制度を導入します

『年間例会参加表彰制度』

年間例会参加回数に基づき、

総会開催時に表彰（表彰状・記念品贈呈）

*対象者：会員のみ

*表彰 ①全例会参加者

「年間例会完歩賞」

②多数例会参加者（全例会の80%以上参加）

「年間例会努力賞」

*参加回数には南大阪歩け歩け協会共催例会を含む

*実施時期：2024年1月例会より

●新表彰制度の導入に伴い、

2006年に導入した「ベストウォーカー賞」は

諸般の事情により、2年間（2024・2025年）

の猶予期間を設け2025年12月末に廃止します

— 大阪府歩け歩け協会 —